

各部課等の長 様

総 務 部 長

平成 30 年度予算執行方針について（通知）

「いいだ未来デザイン 2028」前期 4 年の 2 年目にあたる平成 30 年度当初予算は、2028 年に描く飯田市の「くらしの姿」「まちの姿」の実現に向けて、飯田の未来づくりへのチャレンジを着実に軌道に乗せる予算として編成をした。

特に平成 30 年度は、世界人形劇フェスティバルの開催やこれに併せ人形劇のまちづくりを推進する「AVIAMA」のアジア初となる総会が開催されるとともに、シャルルヴィル・メジエール市との友好都市締結 30 周年を記念する行事も予定しており、これらの事業を起点に海外誘客を本格的に図っていくインバウンド元年として「小さな世界都市」への大きな一歩を進める重要な年となる。

社会基盤整備の重要な柱となるリニア関連事業では、リニア駅周辺整備の基本設計や座光寺 S I C 整備、三遠南信自動車道等を基幹とする道路ネットワークの構築・強化を図るとともに、リニア関連の代替地確保及び整備に対する予算を確保した。

また、市内 20 地区それぞれの個性を生かし多様な主体の共創による「田舎へ還ろう戦略」の展開においては、行政として地区指定ふるさと納税の仕組みや移住定住施策等の拡充などの支援を通して、飯田の未来づくりを地域と共に着実に推進していくところである。

予算の規模としては、リニア関連事業をはじめ上郷公民館耐震化整備、民間保育所施設整備補助などの増加により過去 2 番目の規模となった。

今後は、本格的に進むリニア関連事業など大規模投資に備え、行財政改革の取組を着実に実行することにより持続可能な行財政運営に努めていく必要があることから、以上のことを念頭に下記事項に留意して適正に予算執行されたい。

記

1 基本的事項

「いいだ未来デザイン 2028」に基づき、2028 年に描く飯田市の「くらしの姿」「まちの姿」の実現に向けて、飯田の未来づくりへのチャレンジを着実に軌道に乗せる予算であることを念頭に、前年踏襲でなく施策の効果を最大限発揮できるよう以下の点に留意のうえ適正に執行すること。

- (1) 常にコスト意識と改善改革意識を持った執行に努めること。
- (2) 事業効果や地域経済への波及効果を高めるため、事業の早期発注に努めること。
- (3) 事業の計画及び実施にあたっては、関係部課等と十分な調整を図り効果的な執行に努めること。
- (4) 議会による予算審議及び要望意見、外部評価に基づく提言並びに監査の指摘等に十分留意した予算執行に努めること。

2 歳入歳出に係る主な留意事項

(1) 全体事項

- ① 当初予算の範囲内で創意工夫による執行に努めること（緊急性のない補正は認めない）。
- ② 「平成 30 年度予算編成における理事者からの指示事項」、「平成 30 年度当初予算執行上の留意事項」に示した内容を十分協議検討し、指示のとおり的確に対応すること。

③ 当初予算に計上していない事業の実施(これに伴う補正、流用等の予算上の対応も含む)については、必ず事前に財政課長、企画課長と協議を行うこと。(必要に応じ、起案、庁議等の指示を受けること。)

(2) 歳入

使用料、手数料、分担金、負担金等は、受益者負担の原則及び公平性の観点から常に適正化に向けた見直しを検討すること。

(3) 歳出

① 工事の変更については、特に次の点に注意すること。

ア 工事の変更理由については、当初段階で変更要因を認識できなかった理由、前倒し等事業を促進する必要性、外的要因等についてわかりやすく記載すること。

イ それぞれの変更理由に対応する変更額の内訳、変更額に係る予算の対応方法について明記すること。

② 各種計画等の周知については、広報誌や電子媒体等を効果的に活用し、パンフレットや冊子等の印刷は必要最小限とすること。

③ 各種団体への負担金・委託料等で高額なものについては、複数回に分割し支出すること。(事前に会計課と協議すること)

④ 「飯田市障がい者就労施設等からの物品等調達推進方針」に基づき、予算の範囲内において障がい者就労施設等からの調達に努めること。

3 繰越事業について

(1) 繰越制度は予算執行の特例であることから、各事業の早期発注に努め年度内完成に留意すること。安易に繰り越すことなく、真にやむを得ない場合については財政課長と事前協議すること。

(2) 次年度へ繰り越すこととした事業は、繰越した年度内で必ず完了すること。

4 予算の流用等について

(1) 流用伝票の理由欄に流用する理由、補正予算での対応等について具体的に記載すること。

理由欄の記載例	：	〇〇研修会参加負担金が不足のため。 〇月補正要求予定。 中事業内で流用対応とし補正はしない。	など
---------	---	--	----

(2) 執行残や執行残からの流用による新たな(当初予算にない)事項の実施は原則として認めない。配当予算の節約に努め、不用額は執行残とすること。